

(添付2) 柏崎刈羽7号機 要件整合確認書（詳細設計）

柏崎刈羽原子力発電所7号機

デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因

故障緩和対策に関する要件整合確認書

（詳細設計）

（改訂1）

2023年10月 6日

原子力エネルギー協議会

## 改訂履歴

改訂番号	改訂年月	改訂内容	備考
初版	2023 年 6 月 20 日	新規作成	—
1	2023 年 10 月 6 日	ドライウェル圧力指示計の設計変更に伴う整合確認、及び有効性評価に TRAC 系コードを適用するために必要な妥当性確認及び検証の適切性についての確認	—

## 1. はじめに

東京電力ホールディングス(株)は、柏崎刈羽原子力発電所 7 号機のデジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策(以下、「デジタル CCF 対策」という。)に係る安全対策のうち基本設計、詳細設計及び有効性評価について、技術要件書<sup>\*1</sup>の「3. 多様化設備要件」及び「4. 有効性評価」の各要求内容に整合しているかの確認を行い、2023 年 1 月 31 日に「柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する要件整合報告書(詳細設計)(以下、「要件整合報告書(詳細設計)」という。)」を ATENA に提出した。

ATENA は、受領した要件整合報告書(詳細設計)の確認を行い、記載内容の追加及び記載の適正化が必要と判断し、2023 年 5 月 15 日に東京電力ホールディングス(株)に対して要件整合報告書(詳細設計)の改訂を指示し、東京電力ホールディングス(株)は 2023 年 6 月 6 日に要件整合報告書(詳細設計)の改訂版を ATENA に提出した。

ATENA は、受領した要件整合報告書(詳細設計)の改訂版の確認を行い、2023 年 6 月 20 日に確認結果を本要件整合確認書(詳細設計)として取りまとめた。

その後、ATENA は、有効性評価における TRAC 系コードの適用性に関する説明性を高める必要があると判断し、2023 年 9 月 25 日に東京電力ホールディングス(株)に対して有効性評価に TRAC 系コードを適用するにあたっての妥当性確認及び検証の適切性について、事業者が確認又は判断した結果を示す資料を追加し、要件整合報告書(詳細設計)の改訂版を ATENA に提出するよう指示した。

また、東京電力ホールディングス(株)は、ドライウェル圧力指示計について、JEAC4620-2020<sup>\*2</sup>への適合をより明確化するために設備設計を変更したことから、ATENA からの改訂指示に基づく資料の追加とあわせて要件整合報告書(詳細設計)の改訂を行い、2023 年 9 月 27 日に ATENA に提出した。

ATENA は、受領した要件整合報告書(詳細設計)の改訂版に対して、改訂内容の確認を行い、確認結果を本要件整合確認書(詳細設計)の改訂版として取りまとめた。

※1 原子力発電所におけるデジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する技術要件書(ATENA 20-ME05 Rev.1)

※2 日本電気協会、安全保護系へのデジタル計算機の適用に関する規程  
(JEAC4620-2020)

## 2. 確認方法

要件整合確認(詳細設計)は、技術要件書の各要求内容に対して下記の確認項目についてチェックシート形式で確認を行った。

なお、今回の要件整合確認(詳細設計)における確認体制及び確認フローについて添付資料 1 に、改訂指示の内容について添付資料 2 に示す。また、要件整合確認(詳細設計)の追加確認における確認体制及び確認フローについて添付資料 3 に示す。

## 【確認項目】

- ① 技術要件書の要求内容が漏れなく抽出されていること。
- ② 記載内容(概要)の欄に、設備仕様や有効性評価結果が記載され、要求内容への整合性が明確になっていること。また、設計仕様や解析条件等が小項目に細分化されて記載されていること。
- ③ 要件整合判定が全て「〇」で、かつ、その合理的な理由が記載されていること。
- ④ エビデンスに上記②の欄の内容が具体的に記載されていること。
- ⑤ 多様化設備要件と有効性評価の関連する項目が紐づけられていること。

### 3. 要件整合確認結果

#### (1)「3. 多様化設備要件」

多様化設備に対する要件整合性について、以下に示す技術要件書の各要求内容に対して、要件整合報告書(詳細設計)及び各設計図書の記載内容を確認した結果、全ての要求内容に対して整合していることを確認した。

なお、技術要件書の「3.5.8 安全保護回路への波及的影響防止」に関して、多様化設備はデジタル安全保護回路に対して隔離デバイス(アイソレータ等)による電気的分離又は異なる筐体に設備を収納する等の物理的分離を考慮した設計であることを設計図書により確認した。

各要求内容に対する確認結果については表 1 に示す。

#### 【技術要件書の各要求内容】

- 3.1 設置要求
- 3.2 機能要求
- 3.3 多様化設備の範囲
- 3.4 設計基本方針
- 3.5 多様化設備への要求事項

#### (2)「4. 有効性評価」

有効性評価に対する要件整合性について、以下に示す技術要件書の各要求内容に対して、要件整合報告書(詳細設計)及び有効性評価図書の記載内容を確認した結果、全ての要求内容に対して整合していることを確認した。

各要求内容に対する確認結果については表 2 に示す。

#### 【技術要件書の各要求内容】

- 4.2 評価すべき事象
- 4.3 判断基準
- 4.4 解析に当たって考慮すべき事項

#### 4. 要件整合確認の追加確認結果

##### (1)「3. 多様化設備要件」

ドライウェル圧力指示計の設計変更について、以下に示す技術要件書の各要求内容に対して、要件整合報告書(詳細設計)及び各設計図書の記載内容を確認した結果、全ての要求内容に対して整合していることを確認した。

なお、技術要件書の「3.5.8 安全保護回路への波及的影響防止」に関して、多様化設備はデジタル安全保護回路に対して隔離デバイス(アイソレータ等)による電気的分離又は異なる筐体に設備を収納する等の物理的分離を考慮した設計であることを設計図書により確認した。また、隔離デバイス(アイソレータ等)による電気的分離が JEAC4620-2020 の規定に適合していることを確認した。

各要求内容に対する確認結果については表 1 に示す。

##### 【技術要件書の各要求内容】

- 3.1 設置要求
- 3.2 機能要求
- 3.3 多様化設備の範囲
- 3.4 設計基本方針
- 3.5 多様化設備への要求事項

##### 【JEAC4620-2020 の規定内容】

##### 4.6 計測制御系との分離

デジタル安全保護系は、計測制御系と部分的に共用する場合には、計測制御系で故障が生じてもデジタル安全保護系に影響のないよう、計測制御系と電気的に分離する設計とすること。さらに、通信を共用する場合には機能的にも分離する設計とすること。(解説-8)

##### (解説-8) 計測制御系との分離

デジタル安全保護系と計測制御系とを部分的に共用する場合には、以下のように設計することにより、電気的に分離することができる。

- ・ デジタル安全保護系と計測制御系との信号取り合いは、光/電気変換などのアイソレーションデバイスを用いる。この場合アイソレーションデバイスは安全保護系に属する。

## (2)「4. 有効性評価」

事業者は、ABWR プラントの有効性評価に TRAC 系コードを適用するにあたって、米国許認可の認証実績に含まれない ABWR への適用性、米国で適用実績のない事象への適用性について論点を整理し、要件整合報告書(詳細設計)の添付 3 「TRAC 系コードの適格性評価」にとりまとめて ATENA に報告した。

ATENA は、受領した要件整合報告書(詳細設計)の添付 3 「TRAC 系コードの適格性評価」で以下の内容を確認したことから、ABWR プラントの有効性評価に TRAC 系コードを適用することは妥当であると判断した。

### ① 米国の TRAC 系コードの認証実績に含まれない ABWR への適用性

- ・ABWR 固有の設備(インターナルポンプ等)が TRAC 系コードにて適切に模擬され、実機試験に対する妥当性確認結果に基づき、妥当性が確認されている。

### ② 米国で TRAC 系コードが適用されない制御棒系過渡への適用性

- ・当該事象に関連するモデルの模擬性について実機試験等に対する妥当性確認結果に基づき妥当性が確認されている。
- ・起動時の制御棒誤引き抜き及び制御棒落下のような低温時 RIA 事象におけるボイド反応度フィードバックについて合理的な設定がなされていることが確認されている。

### ③ ソフトウェア CCF 重畳事象に固有な事象進展に関わる現象及びモデルの同定、並びにその妥当性確認

- ・ソフトウェア CCF 重畳事象に固有な事象進展に関わる現象及びモデルが同定され、それらの計算モデルに対しては適切な検証及び妥当性確認がなされている。例えば、制御棒の誤引抜きを除く過渡事象又は原子炉冷却材流量の喪失事象とソフトウェア CCF を重畳させた事象では、燃料棒被覆管温度が上昇し、その後リウェットするが、それらの現象を模擬するために適用されているモデルが根拠をもって選定され、その裏付けが示されている。

## 5. まとめ

要件整合報告書(詳細設計)の確認の結果、技術要件書の「3. 多様化設備要件」及び「4. 有効性評価」の各要求内容に対して全て整合していることを確認した。

また、要件整合報告書(詳細設計)の追加確認の結果、ドライウェル圧力指示計の設計変更の内容が技術要件書の「3. 多様化設備要件」の各要求内容に対して全て整合していること及び JEAC4620-2020 に適合していること、並びに ABWR プラントの有効性評価に TRAC 系コードを適用することは妥当であることを確認した。

## 6. 添付資料

- 添付資料 1 要件整合確認(詳細設計)における確認体制及び確認フロー
- 添付資料 2 柏崎刈羽原子力発電所7号機 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する要件整合報告書(詳細設計) コメント処理表
- 添付資料 3 要件整合確認(詳細設計)の追加確認における確認体制及び確認フロー

表 1 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する要件整合確認結果  
【対象：相模刈羽原子力発電所7号機（多様化設備要件）】

(記号) ○：整合性有 一：該当なし

ATENA 技術要件書 要求内容	事業者の要件整合報告の内容 記載内容(概要)	要件整合性 判定		設計図書	ATENAによる 要件整合確認結果※ ① ② ③ ④ ⑤
		理由			
3.1 設置要求	デジタル安全保護回路を設ける場合には、代替機能を有する多様化設備を設置しなければならない。	デジタル安全保護回路の代替機能を有する、多様化設備を設置する。	○	デジタル安全保護回路がソフトウェアCCF によってその機能をすべて喪失し、かつ運転時の異常な過渡変化、又は設計基準事故が発生した場合でも設計基準事故の判断基準を概ね満足することができる設備を多様化設備として設けることを設計図書により確認した。  具体的な代替機能は 3.2 項にて、多様化設備の範囲は 3.3 項にて確認を行う。	【技術メモ】KK7 多様化設備の範囲 及び要求事項について3.3章

※確認要領：確認項目①②③④⑤の欄ごとに確認結果を記入(確認できた場合「✓」、該当なしの場合「-」を記入)  
 ①技術要件書の要求内容が漏れなく抽出されていること。  
 ②記載内容(概要)の欄に、設備仕様や有効性評価結果が記載され、要求内容への整合性が明確になっていること。  
 また、設計仕様や解析条件等が小項目に細分化されて記載されていること。  
 ③要件整合判定が全て「○」で、かつ、その合理的な理由が記載されていること。  
 ④エビデンスに上記②の欄の内容が具体的に記載されていること。  
 ⑤多様化設備要件と有効性評価の関連する項目が紐づけられていること。

表 1 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する要件整合確認結果  
【対象：柏崎刈羽原子力発電所 7号機（多様化設備要件）】

【対象：柏崎刈羽原子力発電所7号機（多様化設備要件）】

ATENA 技術要件書		事業者の要件整合報告の内容		ATENAによる 要件整合確認結果※	
要求内容		記載内容(概要)	要件整合性 判定	設計図書	① ② ③ ④ ⑤
3.2 機能要求	多様化設備は、運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故が発生し、かつソフトウェアCCFにより安全機能が喪失した場合においても、設計基準事故の判断基準を概ね満足できるよう、運転時工学的安全施設等を自動で作動することができる。 させることができないがならない。	<p>デジタル型安全保護回路がソフトウェアCCFによってその機能が全て喪失し、かつ運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故が発生しても設計基準事故の判断基準を概ね満足することがでできる設備として多様化設備を設ける。</p> <p>多様化設備は、デジタル安全保護回路とは異なる動作原理により自動または手動で原子炉緊急停止系及び工学的安全施設等を作動させる機能及び警報機能、指示機能を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動動作機能</li> <li>代替制御機器入力</li> <li>(別表1「多様化設備が有する自動動作機能一覧表」参照)</li> <li>・手動操作機能</li> <li>高压炉心注水系起動他</li> <li>(別表2「多様化設備が有する手動操作機能一覧表」参照)</li> <li>・警報機能</li> <li>ARI作動(ハード)他</li> <li>(別表3「多様化設備が有する警報機能一覧表」参照)</li> <li>・指示機能</li> <li>原子炉水位</li> <li>原子炉圧力他</li> </ul> <p>例表4「多様化設備が有する指示機能一覧表」参照)</p>	○	<p>多様化設備はデジタル安全保護回路とは異なる動作原理により、原子炉緊急停止系、工学的安全施設等を自動又は手動で作動させる設計であることを設計図書により確認した。</p>	<p>・技術メモ】KK7 多様化設備の範囲及び要求事項について3.4章、3.5章 ・柏崎刈羽原子力発電所6,7号炉におけるデジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障対策設備について3.1章 ・原子炉緊急停止系インターロックブロック線図(Sh.34,35) ・苛酷事故対策設備インターロックブロック線図(Sh.14,16～20) ・後備原子炉停止系インターロックブロック線図(Sh.4～8) ・ソフトウェアCCF対策設備警報インターロックブロック線図(Sh.3～5)</p>
				<p>原原子炉停止系統、工学的安全施設等を手動により作動させる場合には、運転員が必要な時間内に操作を開始し、判断基準を概ね満足した状態で事象を収束させることができよう、運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故の発生時に安全保護機能動作の異常の発生を認知し、必要な操作の判断を行える機能を設ける。</p> <p>さらに、原子炉停止系統、工学的安全施設等を手動により作動させる場合には、運転員が必要な時間内に操作を開始し、判断基準を概ね満足した状態で事象を収束させることができよう、運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故の発生時に安全保護機能動作の異常の発生を認知し、必要な操作の判断を行えなければならない。</p>	<p>・技術メモ】KK7 多様化設備の範囲及び要求事項について3.4章 ・柏崎刈羽原子力発電所6,7号炉におけるデジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障対策設備について3.1章 ○</p>

\*確認要領：確認項目①②③④⑤の欄ごとに確認結果を記入（確認できた場合「✓」、該当なしの場合「-」を記入）

表1 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する要件整合確認結果  
【対象：柏崎刈羽原子力発電所7号機（多様化設備要件）】

ATENA技術要件書		事業者の要件整合報告の内容			ATENAによる要件整合確認結果※									
要求内容		記載内容(概要)		判定	要件整合性		設計図書		①	②	③	④	⑤	
3.3 多様化設備の範囲														
多様化設備の範囲は、3.2 機能要求を達成するために必要な検出器、操作器、警報等の計測制御設備とする。この計測制御設備の構成要素は、3.5 多様化設備への要求事項を満足する限り、デジタル安全保護回路のソフトウェアCCF影響緩和対策として設けた設備以外の設備(安全保護回路の検出器及び操作スイッチ、重大事故等対応設備等)も多様化設備として用いることができる。	多様化設備の範囲は以下の(1)～(5)である。 (1)検出器 原子炉水位 原子炉圧力 D/W圧力 復水貯槽水位 HPCF(C)系統流量 (2)操作スイッチ 手動スクラム MSIV/MCCB CUW吸込ライン内側隔離弁操作スイッチ RCIC蒸気ライン内側隔離弁操作スイッチ HPCFボンブ(C)操作スイッチ HPCF S/P側吸込隔離弁(C)操作スイッチ HPCF 注入隔離弁(C)操作スイッチ HPCF最小流量バイパス弁(C)操作スイッチ (3)論理回路 代替制御棒挿入 代替冷却材再循環ポンプ・トリップ (4)指示計 原子炉水位 原子炉圧力 D/W圧力 復水貯槽水位 HPCF(C)系統流量 上記(2)の弁、ポンプの状態表示 (5)警報 L-2(ハード) 原子炉圧力高窓(ハード) ARI作動(ハード)	多様化設備の範囲が明確に示されていることを設計図書で確認した。												

※確認要領：確認項目①②③④⑤の欄ごとに確認結果を記入(確認できた場合「✓」、該当なしの場合「-」を記入)  
 ①技術要件書の要求内容が漏れなく抽出されていること。  
 ②記載内容(概要)の欄に、設備仕様や有効性評価結果が記載され、要求内容への整合性が明確になっていること。  
 また、設計仕様や解析条件等が小項目に細分化されて記載されていること。  
 ③要件整合判定が全て「○」で、かつ、その合理的な理由が記載されていること。  
 ④エビデンスに上記②の欄の内容が具体的に記載されていること。  
 ⑤多様化設備要件と有効性評価の関連する項目が紐づけられていること。

表 1 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する要件整合確認結果  
【対象：相模刈羽原子力発電所7号機（多様化設備要件）】

ATENA 技術要件書		事業者の要件整合報告の内容			ATENAによる要件整合確認結果※				
要求内容	記載内容(概要)	要件整合性		理由	設計図書				
		判定	理由		①	②	③	④	⑤
3.4 設計基本方針	<p>デジタル安全保護回路は、十分に高い信頼度でソフトウェア設計がなされており、ソフトウェアCCFが発生する可能性は極めて小さく抑えられているため、多様化設備は、運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故が発生し、かつソフトウェアCCFにより安全機能が喪失するという設計基準を超える事象に対応する設備であることから、多様化設備に対しては、設計上、單一故障を考慮しない。</p> <p>多様化設備は、設計上、火災・溢水あるいは外的影響(地震を除く)とソフトウェアCCFとの重量を考慮しない。</p> <p>多様化設備は、ソフトウェアCCF発生時に安全保護回路の代替機能を有する設備であることから、耐環境性、耐震性、供給電源等は、安全保護回路と同等の条件で機能を發揮できる設計とする。</p>	—	—	本項目は基本設計方針を記載したものであるため、具体的な設計については「3.5多様化設備への要求事項」で確認した。 なお、多様化設備のうち既設の自主設備、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備を兼ねる設備については、機器仕様に変更がないため、既存設備状態を示す図書により確認した。	—	—	—	—	—

※確認要領：確認項目①②③④⑤の欄ごとに確認結果を記入(確認できた場合「✓」、該当なしの場合「-」を記入)  
 ①技術要件書の要求内容が漏れなく抽出されていること。  
 ②記載内容(概要)の欄に、設備仕様や有効性評価結果が記載され、要求内容への整合性が明確になっていること。  
 また、設計仕様や解析条件等が小項目に細分化されて記載されていること。  
 ③要件整合判定が全て「○」で、かつ、その合理的な理由が記載されていること。  
 ④エビデンスに上記②の欄の内容が具体的に記載されていること。  
 ⑤多様化設備要件と有効性評価の関連する項目が紐づけられていること。

表 1 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する要件整合確認結果  
【対象：柏崎刈羽原子力発電所7号機（多様化設備要件）】

ATENA 技術要件書 要求内容	事業者の要件整合報告の内容			ATENAによる 要件整合確認結果※ ① ② ③ ④ ⑤
	記載内容(概要)	判定	要件整合性 理由	
<b>3.5 多様化設備への要求事項</b>				
<b>3.5.1 多重性</b>	多様化設備には、多重性は要求しない。	多様化設備は運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故が発生し、かつソフトウェアCCFにより安全機能が喪失するという設計基準を超える事象に対応する設備であることから、設計上、单一故障を考慮しない。	○	多様化設備は単一故障を想定しないことから、多重性を要求していないことを設計図書により確認した。
<b>3.5.2 多様性</b>	多様化設備 자체には、多様性は要求しない。	多様化設備 자체には多様性を要求しない。	○	多様化設備自体には多様性を要求していないことを設計図書により確認した。 ・[技術メモ]KK7 多様化設備の範囲及び要求事項について4.1章
<b>3.5.3 破壊性</b>	多様化設備は、効果性評価で対象とする運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故とソフトウェアCCFが重量した状態で想定される温度、湿度、放射線等の環境条件においても所定の機能が發揮できる設計とする。	多様化設備は運転時の異常な過渡変化、又は設計基準事故とソフトウェアCCFが重量した状態で想定される温度、湿度、放射線等の環境条件において、その機能を発揮できる設計とする。	○	多様化設備はソフトウェアCCFに運転時の異常な過渡変化、又は設計基準事故が重量した場合での環境下においても所定の安全機能が果たせることを設計図書により確認した。 ・[技術メモ]KK7 多様化設備の範囲及び要求事項について4.3章 ・柏崎刈羽原子力発電所 6,7号炉におけるデジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障対策設備について3.2章

※確認要領：確認項目①②③④⑤の欄ごとに確認結果を記入（確認できた場合「✓」、該当なしの場合「-」を記入）  
 ①技術要件書の要求内容が漏れなく抽出されていること。  
 ②記載内容(概要)の欄に、設備仕様や有効性評価結果が記載され、要求内容への整合性が明確になっていること。  
 また、設計仕様や解析条件等が小項目に細分化されて記載されていること。  
 ③要件整合判定が全て「○」で、かつ、その合理的な理由が記載されていること。  
 ④エビデンスに上記②の欄の内容が具体的に記載されていること。  
 ⑤多様化設備要件と有効性評価の関連する項目が紐づけられていること。

表 1 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する要件整合確認結果  
【対象：相崎刈羽原子力発電所7号機（多様化設備要件）】

ATENA 技術要件書 要求内容	事業者の要件整合報告の内容			ATENAによる 要件整合確認結果※ ① ② ③ ④ ⑤
	記載内容(概要)	要件整合性 判定	理由 設計図書	
3.5.4 耐震性	多様化設備は、基準地震動Ssによる地震力に対し機能維持する設計とする。 し、機能維持する設計とすること。	多様化設備の内、設計基準対象設備及び重大事故等対処設備と共に用いており、個別の耐震評価が必要なものについては基準地震動Ssに対して機能維持することを設計図書により確認した。	・[技術メモ]KK7 多様化設備の範囲及び要求事項について4.4章 ・格納容器補助盤の耐震性についての計算書 ・ATWS緩和設備制御盤の耐震性についての計算書 ・高压代替注水系制御盤の耐震性についての計算書 ・中央運転監視盤の耐震性についての計算書 ・運転盤・視補助盤の耐震性についての計算書 ・安全系多重伝送盤の耐震性についての計算書	○ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓
3.5.5 供給電源	多様化設備は、外部電源が利用できない場合において、非常用電源系又は重大事故等対処設備電源系又は重大事故等対処設備電源系から給電できる設計とする。 電源系のどちらか一方から給電できる設計とする。	多様化設備は外部電源が利用できない場合において、非常用電源系又は重大事故等対処設備電源系から給電できる設計とする。	外部電源が利用できない場合において、非常用電源系又は重大事故等対処設備電源系である非常用交流電源設備、直流電源設備から給電される設計としていることを設計図書により確認した。	○ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓

※確認要領：確認項目①②③④⑤の欄ごとに確認結果を記入（確認できた場合「✓」、該当なしの場合「-」を記入）  
 ①技術要件書の要求内容が漏れなく抽出されていること。  
 ②記載内容(概要)の欄に、設備仕様や有効性評価結果が記載され、要求内容への整合性が明確になっていること。  
 また、設計仕様や解析条件等が小項目に細分化されて記載されていること。  
 ③要件整合判定が全て「○」で、かつ、その合理的な理由が記載されていること。  
 ④エビデンスに上記②の欄の内容が具体的に記載されていること。  
 ⑤多様化設備要件と有効性評価の関連する項目が紐づかれていること。

表1 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する要件整合確認結果

要件内容	ATENA 技術要件書 記載内容(概要)	事業者の要件整合報告の内容		ATENAによる 要件整合確認結果※ ① ② ③ ④ ⑤
		判定	要件整合性 理由	
3.5.6 設備の共用	多様化設備は、二以上の発電用原子炉施設において共用及び相互接続しない設計とする。	○	二以上の発電用原子炉施設にて共用及び相互接続しないものとしていることを設計図書により確認した。	・[技術メモ]KK7 多様化設備の範囲及び要求事項について4.6章 ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓
3.5.7 試験可能性	多様化設備は、原子炉の運転中又は停止中に、試動作によって機能が確認できる設計とする。	○	多様化設備は、模擬信号あるいは実動作によって設定値、ロジックなどの機能が確認できる設計とすることを設計図書により確認した。	・[技術メモ]KK7 多様化設備の範囲及び要求事項について4.7章 ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓
3.5.8 安全保護回路への渡及的影響防止	多様化設備の故障影響により安全保護回路の安全機能を喪失させない設計とする。	○	安全保護回路と多様化設備が部分的に設備を共用する場合には、多様化設備の影響により安全保護機能を失わないように、多様化設備が安全保護回路から隔離デバイス(アイソレータ等)により電気的に分離を、安全保護回路と多様化設備が部分的に設備を共用しない場合には、異なる筐体に設備を収納する等の物理的分離を考慮した設計であることを設計図書により確認した。 また、隔離デバイスが安全保護系に属していることを設計図書により確認した。 なお、D/W圧力については、隔離デバイスが安全保護系に属するよう設計変更を行った。	・[技術メモ]KK7 多様化設備の範囲及び要求事項について4.8章 ・原子炉系計装展開接続図 ・原子炉再循環流量制御系展開接続図 ・原子炉冷却材浄化系展開接続図 ・原子炉隔離時冷却系展開接続図 ・高圧炉心注水系展開接続図 ・高圧代替注水系展開接続図 ・原子炉系故障表示回路展開接続図 ・高圧炉心注水系計器仕様表 ・原子炉系 計器仕様表 ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓
3.5.9 火災防護及び溢水防護	多様化設備が、火災・溢水の影響を受けたとしても、安全保護回路の安全機能を喪失させない設計とする。	○	多様化設備が火災・溢水の影響を受けて機能喪失したとしても、多重性を有した安全保護回路のうち、多様化設備と部分的に設備を共用していない区分の回路があるため、安全保護回路の安全機能は喪失しない。 多様化設備は、実用上可能な限り不燃性または難燃性材料を使用し、内部火災等への耐性を可能な限り有する設計であることを、設計図書により確認した。	・[技術メモ]KK7 多様化設備の範囲及び要求事項について4.9章 ・KK-7MソフトウェアCCF対策電気工事計画書 ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓

※確認要領：確認項目①②③④⑤の欄ごとに確認結果を記入(確認できた場合「✓」、該当なしの場合「-」を記入)  
 ①技術要件書の要求内容が漏れなく抽出されていること。  
 ②記載内容(概要)の欄に、設計仕様や解析条件等が小項目に細分化されて記載されていること。  
 ③要件整合判定が全て「○」で、かつ、その合理的な理由が記載されていること。  
 ④エビデンスに上記②の欄の内容が具体的に記載されていること。  
 ⑤多様化設備要件と有効性評価の関連する項目が紐づけられていること。

表 1 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する要件整合確認結果  
【対象：柏崎刈羽原子力発電所 7号機（多様化設備要件）】

(記号) ○：整合性有 一：該当なし

※確認要領：確認項目①②③④⑤の欄ごとに確認結果を記入（確認できた場合「」、該当なしの場合「」を記入）

- ①技術要書の要求内容が漏れなく抽出されていること。
- ②記載内容に概要の欄に、設備仕様や有効性評価結果が記載され、要求内容への整合性が明確になっていること。
- ③また、設計仕様や解説等が小項目に細分化されていること。
- ④エビデンス上記②の欄の内容が具体的に記載されていること。
- ⑤多様化設備要件と有効性評価の関連する項目が紐づかれていること。

表 1 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する要件整合確認結果  
【対象：柏崎刈羽原子力発電所7号機（多様化設備要件）】

ATENA 技術要件書 要求内容	記載内容(概要)	事業者の要件整合報告の内容		ATENAによる 要件整合確認結果※ ① ② ③ ④ ⑤
		要件整合性 判定	理由	
3.5.12 監視・判定	多様化設備には、運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故とソフトウェアCCFが重畳した事象の発生を認知できる警報、事象の判定及び操作の判断に必要な監視設備を原子炉制御室に設置すること。	運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故とソフトウェアCCFが重畳した事象の発生を認知できる警報、事象の判定及び操作の判断に必要な監視設備を中央制御室に設置する。	事象の発生を認知できる警報、事象の判定及び対応操作の判断に必要な監視設備を中央制御室に設置することを確認した。  ○	・【技術メモ】KK7 多様化設備の範囲及び要求事項について、4.1.2章 ・原子炉再循環流量制御系展開接続図 ・原子炉冷却材浄化系展開接続図 ・原子炉隔離時冷却系展開接続図 ・高圧炉心注水系展開接続図 ・高圧代替注水系展開接続図 ・原子炉系故障表示回路展開接続図  同上  ○
	また、多様化設備が自動で作動した場合には、その作動要因が原子炉制御室に表示される設計であること。	また、多様化設備が自動で作動した場合には、その作動要因が中央制御室に表示される設計とする。		○

※確認要領：確認項目①②③④⑤の欄ごとに確認結果を記入（確認できた場合「✓」、該当なしの場合「-」を記入）  
 ①技術要件書の要求内容が漏れなく抽出されていること。  
 ②記載内容(概要)の欄に、設備仕様や有効性評価結果が記載され、要求内容への整合性が明確になっていること。  
 また、設計仕様や解析条件等が小項目に細分化されて記載されていること。  
 ③要件整合判定が全て「○」で、かつ、その合理的な理由が記載されていること。  
 ④エビデンスに上記②の欄の内容が具体的に記載されていること。  
 ⑤多様化設備要件と有効性評価の関連する項目が紐づけられていること。

**表 2 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する要件整合確認結果**  
**【対象：柏崎刈羽原子力発電所7号機（有効性評価）】**

要求内容	ATENA 技術要件書 記載内容(概要)	事業者の要件整合報告の内容		ATENAによる 要件整合確認結果※ ① ② ③ ④ ⑤
		判定	要件整合性 理由	
4.2 評価すべき事象 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の全事象を対象に評価。	多様化設備は安全保護回路の代替機能を有する設備であるため、「運転時の異常な過渡変化」及び「設計基準事故」の全事象を対象としている。  ソフトウェアCCFが同じ影響を与える事象はグループリングすることができる。なお、グループングを行う場合は、代表シナリオの包絡性を確認し、その妥当性を示すこと。	○	運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の全事象を対象としている。	4.1 評価対象の整理 (P.4-1) 添付1 評価対象事象について (添付表 1-1, 1-2, 1-3)
	○ソフトウェアCCFの影響を踏まえグループリングを行い、以下の事象を解析対象としている。 ○運転時の異常な過渡変化 ・原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き ・出力運転中の制御棒の異常な引き抜き ・主蒸気隔壁弁の誤閉止 ・給水流量の全喪失 ○設計基準事故 ・原子炉冷却材喪失(原子炉冷却材の喪失又は炉心冷却状態の著しい変化) 主蒸気管破裂、給水配管被断、RHR出口配管被断 ・原子炉冷却材流量の喪失 ・制御棒落下(反応度の異常な投入又は原子炉出力の急激な変化) 上記解析対象事象のうち、以下の事象を代表シナリオとして設定している。 ・主蒸気隔壁弁の誤閉止 主蒸気隔壁弁の誤閉止は、ソフトウェアCCFが重量した場合において、負荷の喪失や外部電源喪失と比較して、再循環ポンプトリップタイミングが遅く、原子炉圧力上昇が最も高くなるため、圧力上昇過渡に分類される事象の代表シナリオとして選定する。 ・原子炉冷却材流量の喪失(APTA) APTAは、ソフトウェアCCFが重量した場合において、流量急減事象に分類される事象のうち原子炉冷却材喪失以外の事象の代表シナリオとして選定する。 ・原子炉冷却材喪失(原子炉冷却材の喪失又は炉心冷却状態の著しい変化) 主蒸気管破裂、給水配管被断、RHR出口配管被断 主蒸気管破裂、給水配管被断、RHR出口配管被断は、ソフトウェアCCFが重量した場合において、より破壊面積が小さい原子炉冷却材喪失事象(LPFU配管被断、HPCF配管被断、ドレン配管被断)を包絡するため、代表シナリオとして選定する。	○	代表シナリオの包絡性を確認し、その妥当性を示している。	4.1 評価対象の整理 (P.4-1) 添付1 評価対象事象について

- ※確認要領・確認項目①②③④⑤の欄ごとに確認結果を記入(確認できた場合「✓」、該当なしの場合「-」を記入)
- ①技術要件書の要求内容が漏れなく抽出されていること。
  - ②記載内容(概要)の欄に、設備仕様や有効性評価結果が記載され、要求内容への整合性が明確になっていること。
  - ③また、設計仕様や解析条件等が小項目に細分化されて記載されていること。
  - ④要件整合判定が全て「○」で、かつ、その合理的な理由が記載されていること。
  - ⑤多様化設備要件と有効性評価の関連する項目が紐づかれていること。

表2 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する要件整合確認結果  
【対象：柏崎刈羽原子力発電所7号機（有効性評価）】

(記号) ○：整合性有 ー：該当なし

ATENA 技術要件書		事業者の要件整合報告の内容				ATENAによる 要件整合確認結果*		
要件内容		記載内容(概要)		要件整合性		有効性評価図書		
①	②	③	④	⑤				
以下に該当する場合は解析を省略できる。 ・判断基準に対して影響の程度が軽微である事象		以下の事象は判断基準に対して影響の程度が軽微であるため、解析を省略している。 ○運転時の異常な過渡変化 ・給水加熱喪失 ・原子炉冷却材流量制御系の誤動作 ・給水制御系の故障 ○設計基準事故 ・原子炉冷却材喪失(環境への放射性物質の異常な放出)(原子炉格納容器内圧力、雰囲気等の異常な変化) ・主蒸気管破断(環境への放射性物質の異常な放出) ・燃料集合体の落下 ・制御棒落下(環境への放射性物質の異常な放出) ・可燃性ガスの発生 ・動荷重の発生 ・給水加熱喪失、原子炉冷却材流量制御系の誤動作、給水制御系の故障はいずれも、ソフトウェアCCFが重量した場合において、主蒸気隔離弁閉に至らず、原子炉圧力上昇は緩やかならめ、影響の程度は軽微として解析は省略する。 ○原子炉冷却材喪失(環境への放射性物質の異常な放出)(原子炉格納容器内圧力、雰囲気等の異常な変化)は、ソフトウェアCCFが重量した場合においても、事象進展、緩和操作に対する影響の程度は軽微として解析を省略する。 ○主蒸気管破断(環境への放射性物質の異常な放出)は、ソフトウェアCCFが重量した場合においても、現実的な評価条件を考慮することでも判断基準を満足すると判断できることから、影響の程度は軽微として解析は省略する。 ○燃料集合体の落下は、ソフトウェアCCFが重量した場合においても、現実的な評価条件を考慮することで判断基準を満足するごとにしても、影響の程度は軽微として解析は省略する。 ○動荷重の発生は、ソフトウェアCCFが重量した場合においても、現実的な評価条件を考慮することで判断基準を満足するごとにしても、影響の程度は軽微として解析は省略する。 ○動荷重の発生は、ソフトウェアCCFが重量した場合においても、影響の程度は軽微として解析は省略する。	対象事象は判断基準に対して影響が軽微であることを示している。	4.1 評価対象の整理 (P.4-1) 添付1 評価対象事象について (添付表1-1, 添付表1-3)	✓	✓	✓	✓

- ①技術要件書の要求内容が漏れなく抽出されていること。  
②記載内容(概要)の欄に、設備仕様や有効性評価結果が記載され、要求内容への整合性が明確になっていること。  
また、設計仕様や解説条件等が小項目に細分化されて記載されていること。  
③要件整合判定が全て「〇」で、かつ、その合理的な理由が記載されていること。  
④エビデンス上記②の欄の内容が具体的に記載されていること。  
⑤多様化設備要件と有効性評価の関連する項目が紐づかれていること。

表2 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する要件整合確認結果  
【対象：柏崎刈羽原子力発電所7号機（有効性評価）】

ATENA 技術要件書 要求内容	事業者の要件整合報告の内容			ATENAによる 要件整合確認結果※ ① ② ③ ④ ⑤
	記載内容(概要)	判定	要件整合性 理由	
・グレーピングしたグループ内の代表事象に包絡されるる事象	<p>以下の事象は代表事象に包絡されたため、解析を省略する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部電源喪失及び負荷の喪失</li> <li>外部電源喪失及び負荷の喪失は、代表事象と比較して、再循環ポンプリップタイミングが早く、原子炉圧力上昇が低い傾向になるため、代表事象である主蒸気隔離弁の誤閉止に包絡される。</li> <li>原子炉冷却材喪失(LPFL 配管破断, HPCF 配管破断, ドレン配管破断, RHR出口配管破断)により破断面積が大きい原子炉冷却材喪失(主蒸気管破断, 給水配管破断, RHR出口配管破断)に包絡される。</li> </ul> <p>・デジタル安全保護回路の動作を期待しない事象</p>	対象事象が代表事象に包絡されていることを示している。	4.1 評価対象の整理 (P.4-1) 添付1 評価対象事象について (添付表 1-1, 添付表 1-2)	✓ ✓ ✓ ✓ ✓
	<p>以下の事象はデジタル安全保護回路の動作を期待しない事を省略する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉冷却材流量の部分喪失</li> <li>放射性気体廃棄物処理施設の破損</li> </ul>	対象事象がデジタル安全保護回路の動作に期待していないことを示している。	4.1 評価対象の整理 (P.4-1) 添付1 評価対象事象について (添付表 1-1, 添付表 1-3)	✓ ✓ ✓ ✓ ✓

※確認要領：確認項目①②③④⑤の欄ごとに確認結果を記入(確認できた場合「✓」, 該当なしの場合「-」を記入)

①技術要件書の要求内容が漏れなく抽出されていること。  
 ②記載内容(概要)の欄に、設備仕様や有効性評価結果が記載され、要求内容への整合性が明確になっていること。  
 また、設計仕様や解析条件等が小項目に細分化されて記載されていること。  
 ③要件整合判定が全て「○」で、かつ、その合理的な理由が記載されていること。  
 ④エビデンスに上記②の欄の内容が具体的に記載されていること。  
 ⑤多様化設備要件と有効性評価の関連する項目が紐づかれていること。

表2 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する要件整合確認結果  
【対象：柏崎刈羽原子力発電所7号機（有効性評価）】

要求内容	ATENA技術要件書	事業者の要件整合報告の内容			ATENAによる要件整合確認結果※ ① ② ③ ④ ⑤
		記載内容(概要)	判定	要件整合性 理由	
4.3 判断基準	全事象に対して判断基準は設計基準事故において使用される判断基準を準用し、その判断基準を満足することの確認を行う。	判断基準として「設置許可基準規則」第十三条第一項第二号を準用し、解析によりその判断基準を概ね満足することを確認している。	○	設計基準事故において使用される判断基準を準用し、解析結果は「設置許可基準規則」を概ね満足している。  5. 運転時の異常な過渡変化+ソフトウェアCCFの解析 (各表、各図)  6. 設計基準事故+ソフトウェアCCFの解析 (各表、各図)  7. まとめ (P.7-1)	4.2 判断基準 (P.4-1, 4-2)  ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓
	設備の健全性が別途確認されている原子炉格納容器の限界圧力、温度等の条件、及び炉心の著しい損傷防止が達成できることを適切に確認できる他の判断基準を用いてもよい。			他の判断基準は使用していません。  —	

※確認要領：確認項目①②③④⑤の欄ごとに確認結果を記入（確認できた場合「✓」、該当なしの場合「-」を記入）  
 ①技術要件書の要求内容が漏れなく抽出されていること。  
 ②記載内容(概要)の欄に、設備仕様や有効性評価結果が記載され、要求内容への整合性が明確になっていること。  
 また、設計仕様や解析条件等が小項目に細分化されて記載されていること。  
 ③要件整合判定が全て「○」で、かつ、その合理的な理由が記載されていること。  
 ④エビデンスに上記②の欄の内容が具体的に記載されていること。  
 ⑤多様化設備要件と有効性評価の関連する項目が紐づけられていること。

**表 2 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する要件整合確認結果**  
**【対象：柏崎刈羽原子力発電所7号機（有効性評価）】**

要求内容	ATENA 技術要件書 記載内容（概要）	事業者の要件整合報告の内容			ATENAによる 要件整合確認結果※ ① ② ③ ④ ⑤
		判定	理由	有効性評価図書	
4.4 解析に当たって考慮すべき事項 最適評価コードにより、運転時の異常が過渡変化又は設計基準事故に対する評価を行うこと。	最適評価コードであるTRAC系コードを使用し評価を実施している。 ○	最適評価コードによる評価を実施している。 ○	4.3 解析に当たって考慮する事項 (P.4-2) 4.4 解析に使用する計算プログラム (P.4-4～4-6)	✓ ✓ ✓ ✓ ✓	✓ ✓ ✓ ✓ ✓
保守的評価によって解析した結果が余裕をもつて判断基準を満足する場合には、保守的評価を採用してもよい。	—	従来より使用している保守的な評価コード (許認可解析コード)による評価は実施していない。 —	—	—	—
4.4.1 解析にあたって考慮する範囲 有効性評価においては、事象発生前の状態として、通常運転範囲及び運転期間の全域を対象とすること。	サイクル期間中の炉心燃焼変化、燃料交換等による長期的な変動及び運転中に予想される運転状態を考慮し、全ての運転範囲及び運転期間を対象に解析条件を設定した。	○	全ての運転範囲及び運転期間を対象に解析条件を設定している。 ○	4.3.1 解析にあたって考慮する範囲 (P.4-2) 4.5 解析条件 (表 4-3～表 4-8)	✓ ✓ ✓ ✓ ✓
解析は、想定した事象が、判断基準を概ね満足しながら、過渡状態が収束し、その後原子炉は支障なく安定状態へ移行できることが合理的に推定できる時点までの解析結果(グラフ)を示している。	各事象の解析範囲は、事象発生から多様化設備の作動によつて事象進展が収束し、その後原子炉は支障なく移行するまでを基本とし、安定状態へ移行できることを示している。 ○	事象発生から、主要パラメータが判断基準を満足しながら、安定状態へ支障なく移行出来ると合理的に推定できる時点まで解析を実施している。 ○	4.3.1 解析にあたって考慮する範囲 (P.4-2) 5. 運転時の異常な過渡変化＋ソフトウェアCCFの解析 (各表、各図) 6. 設計基準事故＋ソフトウェアCCFの解析 (各表、各図)	✓ ✓ ✓ ✓ ✓	✓ ✓ ✓ ✓ ✓
4.4.2 解析で想定する現実的な条件等 最適評価で想定する現実的な条件の例を以下に示す。	・事象発生前のプラント初期条件は、設計値等に基づく現実的な値を用いること。その場合には、安全設計の妥当性確認に用いる安全解析における解析条件との差異及び根拠を明確にすること。	解析条件として、解析のプラント初期条件と設定根拠及び安全設計の妥当性確認に用いる安全解析との差異を示している。 ○	プラント初期条件及び設定根拠が示されている。	4.3.2 解析で想定する現実的な条件等 (P.4-2) 4.5 解析条件 (表 4-3、表 4-5～表 4-8)	✓ ✓ ✓ ✓ ✓

※確認要領・確認項目①②③④⑤の欄ごとに確認結果を記入（確認できた場合「✓」、該当なしの場合「-」を記入）

- ①技術要件書の要求内容が漏れなく抽出されていること。
- ②記載内容（概要）欄に、設備仕様や有効性評価結果が記載され、要求内容への整合性が明確になっていること。
- ③要件整合判定が全て「○」で、かつ、その合理的な理由が記載されていること。
- ④エビデンスに上記②の欄の内容が具体的に記載されていること。
- ⑤多様化設備要件と有効性評価の関連する項目が紐づかれていること。

**表 2 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する要件整合確認結果**  
**【対象：柏崎刈羽原子力発電所7号機（有効性評価）】**

ATENA 技術要件書 要求内容	事業者の要件整合報告の内容			ATENAによる 要件整合確認結果※
	記載内容(概要)	判定	要件整合性 理由	
・事象発生によって生じる外乱の程度、炉心状態(出力分布、反応度係数等)、機器の容量等は、設計値等に基づく現実的な値を用いること。その場合には、安全設計の妥当性確認に用いる安全解析における解析条件との差異及び性拠を明確にすること。 ・作動設定点等については計装上の誤差は考慮しなくともよい。	事象発生による外乱の程度、炉心状態、機器の容量などの解析条件と設定限界及び安全設計の妥当性確認に用いる安全解析との差異を示している。	○	解析条件及び性拠が示されている。 4.3.2 解析で想定する現実的な条件等(P.4-2) 4.5 解析条件 (表 4-4～表 4-8)	4.3.2 解析で想定する現実的な条件等(P.4-2) 4.5 解析条件 (表 4-4～表 4-8)
・誤操作が起因事象となる評価では、運転手順に基づく現実的な操作条件を用いること。	原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜きの解析においては、保安規定に基づき作成された制御棒引抜操作手順を考慮し、現実的な操作条件を想定した投入反応度としている。	○	自動作動を期待する設備の動作条件として、計装上の誤差を考慮しない、設計値を設定している。	4.3.2 解析で想定する現実的な条件等(P.4-3) 4.5 解析条件 (表 4-4～表 4-8)
4.4.3 安全系機能に対する仮定	ソフトウェアCCF発生時のデジタル安全保護回路、原子炉停止系統及び工学的安全施設を含む安全設備の作動状態については、以下を仮定すること。 ・ソフトウェアCCFによりデジタル安全保護回路の機能が喪失し、原子炉停止系統及び工学的安全施設が自動作動しない。		運転操作手順に基づく現実的な投入反応度を考慮している。	4.3.2 解析で想定する現実的な条件等(P.4-3) 4.5 解析条件 (表 4-6) 5.1.1 原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き(P.5-1)

※確認要領・確認項目①②③④⑤の欄ごとに確認結果を記入(確認できた場合「✓」、該当なしの場合「-」を記入)  
 ①技術要件書の要求内容が漏れなく抽出されていること。  
 ②記載内容(概要)の欄に、設備仕様や有効性評価結果が記載され、要求内容への整合性が明確になっていること。  
 また、設計仕様や解析条件等が小項目に細分化されて記載されていること。  
 ③要件整合判定が全て「○」で、かつ、その合理的な理由が記載されていること。  
 ④エビデンスに上記②の欄の内容が具体的に記載されていること。  
 ⑤多様化設備要件と有効性評価の関連する項目が紐づかれていること。

表2 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する要件整合確認結果  
【対象：柏崎刈羽原子力発電所7号機（有効性評価）】

(記号) ○：整合性有 一：該当なし

ATENA技術要件書 要求内容	事業者の要件整合報告の内容			ATENAによる 要件整合確認結果 <sup>*</sup>					
	記載内容(概要)	判定	要件整合性 理由	有効性評価図書		①	②	③	④
・デジタル安全保護回路を経由しない、自動起動信号又は運転員が事象の発生を認知した場合の手動起動信号により、原子炉停止系統及び工学的安全施設は作動可能とする。	各事象においてデジタル安全保護回路の機能が喪失し、動作しない原子炉停止系統及び工学的安全施設について、デジタル安全保護回路を経由しない、自動起動信号(代替制御棒挿入、代替再循環ボルトリップ)及び手動操作(高圧炉心注水系)を解析条件として設定している。 ○	デジタル安全保護回路を経由しない、自動起動信号(代替制御棒挿入、代替再循環ボルトリップ)及びソフトウェアCCFによる機能喪失の対応操作として手動起動(高圧炉心注水系)を解析条件として反映している。	4.3.3 安全系機能に対する仮定(P.4-3) 4.5 解析条件 (表4-4～表4-5、表4-7) 5. 運転時の異常な過渡変化ナシソフトウェアCCFの解析 (各クロノロジー表) 6. 設計基準事故＋ソフトウェアCCFの解析 (各クロノロジー表)	✓	✓	✓	✓	✓	✓
・自動起動信号又は運転員の手動操作による、最も確からしいプラント応答を評価するため、安全機能を有する機器の单一故障は想定しない。	各事象において、起因事象による影響を受けない、安全機能を有する機器の单一故障は想定していない。 ○	起因事象の影響を受けない安全機能を有する機器の单一故障を解析条件としていない。	4.3.3 安全系機能に対する仮定(P.4-3) 4.5 解析条件 (表4-5)	✓	✓	✓	✓	✓	✓
・安全機能のサポート系(電源系、冷却系、空調系等は、起因事象との從属性がなく、かつソフトウェアCCFの影響を受けない安全機能のサポート系(電源系、冷却系、空調系等)は、起因事象が発生する前の作動状態を維持することを想定している。	各事象において、起因事象との從属性がなく、かつソフトウェアCCFの影響を受けない安全機能のサポート系(電源系、冷却系、空調系等)は、起因事象が発生する前の作動状態を維持することを想定している。 ○	必要な安全機能に対するサポート系について、起因事象及びソフトウェアCCFの影響を受けないことを確認している。	4.3.3 安全系機能に対する仮定(P.4-3) 添付4 多様化設備が作動させる設備に対するサポート系の機能確保	✓	✓	✓	✓	✓	✓
4.4. 常用系機能に対する仮定	常用系設備の機能については、以下を仮定する。 ・起因事象として外部電源の喪失を仮定する事象以外は、外部電源は利用可能とする。	起因事象が外部電源喪失以外の事象では外部電源喪失は仮定していない。 ○	起因事象が外部電源喪失以外の事象では、外部電源喪失を仮定していない。	4.3.4 常用系機能に対する仮定(P.4-3) 4.5 解析条件 (表4-5)	✓	✓	✓	✓	✓

- \*確認要領：確認項目①②③④⑤の欄ごとに確認結果を記入(確認できた場合「✓」、該当なしの場合「-」を記入)
- ①技術要件書の要求内容が漏れなく抽出されていること。
  - ②記載内容(概要)の欄に、設備仕様や有効性評価結果が記載され、要求内容への整合性が明確になっていること。
  - ③要件整合判定が全て「○」で、かつ、その合理的な理由が記載されていること。
  - ④エビデンスに上記②の欄の内容が具体的に記載されていること。
  - ⑤多様化設備要件と有効性評価の関連する項目が紐づかれていること。

表2 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する要件整合確認結果  
【対象：柏崎刈羽原子力発電所7号機（有効性評価）】

ATENA技術要件書 要求内容	事業者の要件整合報告の内容			ATENAによる 要件整合確認結果※
	記載内容(概要)	判定	要件整合性 理由	
・事象発生前から機能しており、かつ事象発生後も機能し続ける設備は、故障の仮定から除外する。	事象発生前から機能している常用系設備の機能喪失は仮定しない。	○	解析条件において、起因事象に關係しない常用系設備の機能喪失は仮定しない。 4.3.4 常用系機能に対する仮定 (P.4-3) 4.5 解析条件 (表4-4～表4-5) 6.3 環境への放射性生物質の異常な放出 (P.6-15～P.6-16)	✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓
・常用系機能の喪失が起因となる事象が前提である場合は、当該事象を評価する際にはその機能を期待しない。	常用系機能の喪失が前提となる事象では、当該常用系の機能には期待しない。	○	常用系機能の喪失が前提となる事象では、事象発生以降、その機能には期待していない。 4.3.4 常用系機能に対する仮定 (P.4-3)	✓ ✓ ✓ ✓ ✓
4.4.5 多様化設備に関する条件	多様化設備に関する条件を以下に示す。			
(1) 機器条件	多様化設備の单一故障は想定しない。	○	多重性が要求されない多様化設備の单一故障を想定していない。 4.3.5 多様化設備に関連する条件 (P.4-3) 4.5 解析条件 (表4-5)	✓ ✓ ✓ ✓ ✓
・多様化設備がもつ緩和機能の有効性を確認する観点から、多重性を要求しない多様化設備の单一故障は想定しない。	多様化設備が代替作動させる原子炉停止系統、工学的安全施設等は、そのサポート系が使用できない場合を除き、代替作動させられる設備の故障及び誤動作は想定しない。	○	多様化設備が代替作動させる設備の故障及び誤動作が起因となる事象は想定していない。 4.3.5 多様化設備に関連する条件 (P.4-3)	✓ ✓ ✓ ✓ ✓
・多様化設備が代替作動させる原子炉停止系統、工学的安全施設等は、そのサポート系が使用可能であるかを確認している。	多様化設備が作動させる原子炉停止系統、工学的安全施設等は、起因事象及びソフトウェアCCFが発生した状態において、そのサポート系が使用可能であることを確認し、その利用を前提として期待していることを記載している。	○	サポート系が起因事象及びソフトウェアCCFの影響を受けず利用可能であるかを確認している。 4.3.5 多様化設備に関連する条件 (P.4-3) 添付4 多様化設備が作動させる設備に対するサポート系の機能確保	✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓
・多様化設備が作動させる原子炉停止系統、工学的安全施設等は、そのサポート系（電源系、冷却系、空調系等）が利用可能であることを確認し、使いきれない場合原子炉停止系統、工学的安全施設等は利用できないものとする。		○		

※確認要領・確認項目①②③④⑤の欄ごとに確認結果を記入（確認できた場合「✓」、該当なしの場合「-」を記入）  
 ①技術要件書の要求内容が漏れなく抽出されていること。  
 ②記載内容(概要)の欄に、設備仕様や有効性評価結果が記載され、要求内容への整合性が明確になっていること。  
 また、設計仕様や解析条件等が小項目に細分化されて記載されていること。  
 ③要件整合判定が全て「○」で、かつ、その合理的な理由が記載されていること。  
 ④エビデンスに上記②の欄の内容が具体的に記載されていること。  
 ⑤多様化設備要件と有効性評価の関連する項目が紐づかれていること。

表2 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する要件整合確認結果  
【対象：柏崎刈羽原子力発電所7号機（有効性評価）】

ATENA技術要件 要求内容	事業者の要件整合報告の内容			ATENAによる 要件整合確認結果※
	記載内容(概要)	判定	要件整合性 理由	
(2)操作条件 ・運転員による手動操作をソフトウェアCCU対策として期待することができる。ただし、有効性評価において運転員による手動操作を期待する場合には、原子炉制御室において運転員による事象の認知が可能であり、それに基づく操作手順書が整備され、運転操作訓練が適切に行われることによって、手動操作が適切に実施されることが前提となる。	事象に応じ、運転員による手動操作を期待しているが、多様化設備の警報等により事象の認知が可能であり、予め定める手順書に基づき手動操作を行うことを記載している。 また、上記手動操作については、ハード対策完了までに整備される運転員操作手順書及び教育訓練計画に適切に反映することを記載している。	○	解析上期待している運転員の手動操作の成立性は、有効性評価の知見が反映された運転員操作手順書及び教育訓練計画により裏付けられることを示している。	4.3.5 多様化設備に関連する条件(P.4-4) 添付5 有効性評価で仮定する運転員対応操作について
・原子炉制御室での運転操作開始時間と現実的な想定としてもよい。その場合においては、運転員による事象の認知から運転操作開始までの各所要時間を適切に設定している。	事象に応じ、中央制御室での運転員による手動操作を期待しており、運転員による事象の認知から運転操作開始までの各所要時間を適切に設定している。	○	事象認知から移動や操作にかかる各操作の所要時間を計測し、根拠を明確にしたうえで成立性を確認している。	4.3.5 多様化設備に関連する条件(P.4-4) 添付5 有効性評価で仮定する運転員対応操作について
・原子炉制御室外における運転員による現場操作を考慮してもよい。その場合においては、原子炉制御室における運転員による事象の認知から現場操作場所までの運動時間、及び現場操作場所に到着してから操作開始までの時間は適切に考慮し、その根拠を明確にすること。	中央制御室以外での現場操作を想定していない。	—	—	中央制御室以外での現場操作を想定していない。
4.4.6 解析に使用する計算プログラム及びモデル有効性評価を行う場合は、運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故の解析で用いる計算プログラム及びモデル、又は最適評価コード及び現実的な計算モデルを使用している。また、有効性評価に用いた計算プログラム及びモデルについて詳述した他の資料を引用する形で記載している。	最適評価コード及び現実的な計算モデルを使用していること。 設備仕様や解析条件等が小項目に細分化されて記載されていること。 該当なしの場合「-」を記入	○	最適評価コード及び現実的な計算モデルを使用しており、詳細は引用了他の資料が記載できる。 4.4. 解析に使用する計算プログラム(P.4-4～4-6) 8. 参考文献(P.8-1)	4.3 解析に当たって考慮する事項(P.4-2)

※確認要領・確認項目①②③④⑤の欄ごとに確認結果を記入（確認できた場合「✓」、該当なしの場合「-」を記入）  
 ①技術要件書の要求内容が漏れなく抽出されていること。  
 ②記載内容(概要)の欄に、設備仕様や有効性評価結果が記載され、要求内容への整合性が明確になっていること。  
 また、設計仕様や解析条件等が小項目に細分化されて記載されていること。  
 ③要件整合判定が全て「○」で、かつ、その合理的な理由が記載されていること。  
 ④エビデンスに上記②の欄の内容が具体的に記載されていること。  
 ⑤多様化設備要件と有効性評価の関連する項目が紐づかれていること。

**表 2 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する要件整合確認結果**  
**【対象：柏崎刈羽原子力発電所7号機（有効性評価）】**

ATENA 技術要件書 要求内容	事業者の要件整合報告の内容			ATENAによる 要件整合確認結果※
	記載内容(概要)	要件整合性 判定	理由 有効性評価図書	
使用する計算プログラム及びモデルは、適用範囲について、妥当性確認及び検証が行わるものであること。なお、許認可での使用実績により、計算プログラム及びモデルの確認が行われている場合には、妥当性確認及び検証は不要である。	有効性評価に用いた計算プログラム及びモデルについて、妥当性確認及び検証を行っている。 各コード、解析モデルの妥当性を詳述した他の資料を引用する形で示している。	○	解析で用いた計算プログラム、モデルの妥当性確認及び検証を行っており、詳細は引用した他の資料から確認できる。 なお、有効性評価にTRAC 系コードを適用するために必要な妥当性確認及び検証の適切性について、事業者が確認又は判断したことを「添付3TRAC 系コードの適合性評価」に記載している。	4.4 解析に使用する計算プログラム (P.4-1) 8. 参考文献 (P.8-1)

(記号) ○：整合性有 一：該当なし

- ※確認要領：確認項目①②③④⑤の欄ごとに確認結果を記入（確認できた場合「✓」、該当なしの場合「-」を記入）
- ①技術要件書の要求内容が漏れなく抽出されていること。
  - ②記載内容(概要)の欄に、設備仕様や有効性評価結果が記載され、要求内容への整合性が明確になっていること。
  - ③また、設計仕様や解析条件等が小項目に細分化されて記載されていること。
  - ④要件整合判定が全て「○」で、かつ、その合理的な理由が記載されていること。
  - ⑤多様化設備要件と有効性評価の関連する項目が紐づかれていること。

要件整合確認(詳細設計)における確認体制及び確認フロー

## 要件整合確認(詳細設計)における確認体制及び確認フロー

### 1. 確認体制

要件整合確認(詳細設計)は、下表に示す ATENA 確認チームにて実施した。

なお、ATENA 確認チームの人選にあたっては、当該プラントのデジタル CCF 対策設備の設計・有効性評価などに直接関わっていないことを条件に、業務経歴をもとに力量を確認した。

表 ATENA 確認チーム

	氏名	所属・役職	担当範囲
責任者	[REDACTED]	原子力エネルギー協議会 技術班 部長	3. 多様化設備要件 4. 有効性評価
担当者	[REDACTED]	原子力エネルギー協議会 運営班 副部長	3. 多様化設備要件
	[REDACTED]	原子力エネルギー協議会 運営班 副部長	4. 有効性評価

### 2. 確認フロー

今回の要件整合確認(詳細設計)は、以下のフローで実施した。

- ATENA-WG(デジタル CCF-WG)にて要件整合報告書(詳細設計)の記載内容や様式の検討を行い、その検討結果をもとに事業者は要件整合報告書(詳細設計)を取りまとめ、ATENA に提出した。
- ATENA は、受領した要件整合報告書(詳細設計)に対して、ATENA 確認チームによる要件整合確認を行い、記載内容の追加及び記載の適正化が必要と判断し、事業者に対して要件整合報告書(詳細設計)の改訂を指示し、事業者は要件整合報告書(詳細設計)の改訂版を ATENA に提出した。
- ATENA 確認チームは、受領した要件整合報告書(詳細設計)の改訂版に対して、要件整合確認を行い、確認結果を ATENA 役員に報告し、承認を得た。

柏崎刈羽原子力発電所7号機

デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策  
に関する要件整合報告書(詳細設計) コメント処理表

柏崎刈羽原子力発電所7号機 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する要件整合報告書(詳細設計)

コメント処理表

No.	送付日	ATENA コメント		ATENA 確認結果	
		該当箇所(章・節・行)	コメント内容	事業者回答	確認内容
1	2023.5.15	3.1 設置要求 2行目(理由)	判定「-」の理由を記載して下さい。	以下の理由を記載する。 多様化設備を設置する計画であるため、考慮しない。	改訂版に反映されていることを確認した。
2	2023.5.15	3.2 機能要求 (設計図書)	自動動作機能、手動操作機能、警報機能、指示機能ごとにどのインターロックブロック線図に記載されているか、分かるように記載して下さい。	以下の記載を追加する。 ・原子炉緊急停止系 インターロックブロック線図(Sh.34,35) ・苛酷事故対策設備 インターロックブロック線図(Sh.14,16~20) ・後備原子炉停止系 インターロックブロック線図(Sh.4~8) ・ソフトウェアCCF対策設備警報 インターロックブロック線図(Sh.3~5)	改訂版に反映されていることを確認した。
3	2023.5.15	3.3 多様化設備の範囲 (設計図書)	多様化設備の全体構成(多様化設備、SA設備、DB設備の信号のやり取りや電気的分離等)が分かれる資料を追加して下さい。	以下の資料を追加する。 【技術検討書】デジタル安全保護回路のソフトウェアに起因する共通要因故障への対応方針について	改訂版に反映されていることを確認した。
4	2023.5.15	3.4 基本方針 (理由)	既設設備の確認方法を記載して下さい。	以下の記載を追加する。 なお、多様化設備のうち既設の自主設備、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備を兼ねる設備については、機器仕様に変更がないため、既存設備状態を示す図書により確認した。	改訂版に反映されていることを確認した。
5	2023.5.15	3.5.2 多様性 3行目(理由)	判定「-」の理由を記載して下さい。	以下の理由を記載する。 ハード回路を用いた設計とする計画であるため、考慮しない。	改訂版に反映されていることを確認した。
6	2023.5.15	3.5.3 耐環境性 (理由)	「多様化設備(は)と主語を明記して下さい。	以下の記載に修正する。 多様化設備はソフトウェアCCFに運転時の異常な過渡変化、又は設計基準事例が重量した場合での環境下においても所定の安全機能が果たせることを設計図書により確認した。	改訂版に反映されていることを確認した。
7	2023.5.15	3.5.4 耐震性 (設計図書)	対象設備の具体的な図書名を記載して下さい。	以下の記載を追加する。 ・格納容器補助盤の耐震性についての計算書 ・ATWS緩和設備制御盤の耐震性についての計算書 ・高压代替注水系制御盤の耐震性についての計算書 ・中央運転監視盤の耐震性についての計算書 ・運転監視補助盤の耐震性についての計算書	改訂版に反映されていることを確認した。

柏崎刈羽原子力発電所7号機 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する要件整合報告書(詳細設計)

コメント処理表

No.	送付日	該当箇所(章・節・行)	ATENAコメント コメント内容	事業者回答 コメント反映内容	ATENA確認結果 確認内容	確認日
8	2023.5.15	3.5.5 供給電源 (理由) (設計図書)	供給電源の具体的な名称を記載して下さい。 また、電源構成が分かる資料を追加して下さい。  (理由)以下の記載に修正する。 外部電源が利用できない場合においても、非常用電源系又は重大事故等対処設備電源系である非常用交電源設備、直流電源設備から給電される設計とすることを設計図書により確認した。	(設計図書)以下の資料を追加する。 ・原子炉系 展開接続図 ・原子炉緊急停止系及び主蒸気隔離系 展開接続図 ・原子炉再循環流量制御系 展開接続図 ・原子炉冷却材淨化系 展開接続図 ・原子炉隔離時冷却系 展開接続図 ・高压炉心注水系 展開接続図 ・高压代替注水系 展開接続図	改訂版に反映されている ことを確認した。	2023.6.12
9	2023.5.15	3.5.8 安全保護回路への 波及の影響防止 (理由) (設計図書)	具体的な対策として、隔離デバイス(アイソレータ等)による電気的分離、異なる筐体に設備を収納する等の物理的分離について記載して下さい。 また、電気的分離と物理的分離が分かる資料を追加して下さい。	(設計図書)以下の記載に修正する。 安全保護回路と多様化設備が部分的に設備を共用する場合には、多様化設備の影響により安全保護機能を失わないよう、多様化設備が安全保護回路から隔離デバイス(アイソレータ等)により電気的分離を、安全保護回路と多様化設備が部分的に設備を共用しない場合には、異なる筐体に設備を収納する等の物理的分離を考慮した設計であることを設計図書により確認した。	改訂版に反映されている ことを確認した。	2023.6.12

柏崎刈羽原子力発電所7号機 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する要件整合報告書(詳細設計)

コメント処理表

No.	送付日	ATENA コメント		ATENA 確認結果	
		該当箇所(章・節・行)	コメント内容	事業者回答	確認内容
10	2023.5.15	3.5.11 操作性 1行目(設計図書)	ハード操作器及び表示が中央制御室に設置されることが分かる資料を追加して下さい。	以下の資料を追加する。 ・柏崎刈羽原子力発電所6,7号炉におけるデジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障対策設備について 3.3 章	改訂版に反映されていることを確認しました。
11	2023.5.15	3.5.11 操作性 3行目(理由)	判定「-」の理由を記載して下さい。	以下の理由を記載する。 ハード操作器は中央制御室に設置済みであるため考慮しない。	改訂版に反映されていることを確認しました。
12	2023.5.15	3.5.12 監視性 1行目(設計図書) 2行目(設計図書)	警報及び監視設備が中央制御室に設置されることが分かる資料を追加して下さい。	以下の資料を追加する。 ・原子炉緊急停止系及び主蒸気隔離系 展開接続図 ・原子炉再循環流量制御系 展開接続図 ・原子炉系 展開接続図 ・原子炉冷却却材浄化系 展開接続図 ・原子炉隔離時冷却系 展開接続図 ・高压炉心注水系 展開接続図	改訂版に反映されていることを確認しました。
13	2023.5.15	4.2 評価すべき事象 1行目(有効性評価図書)	全事象が具体的に示されている一覧表として、添付2(「4. 有効性評価における有効性評価図書」)の添付表1-1～添付表1-3を追加して下さい。	以下の記載に修正する。 4.1 評価対象の整理 (P.4-1) 添付1 評価対象事象について (添付表1-1, 1-2, 1-3)	改訂版に反映されていることを確認しました。

柏崎刈羽原子力発電所7号機 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する要件整合報告書(詳細設計)

コメント処理表

No.	送付日	該当箇所(章・節・行)	ATENA コメント コメント内容	事業者回答 コメント反映内容	ATENA 確認結果 改訂版に反映されている ことを確認した。	確認内容	確認日
	4.2 評価すべき事象 2行目(記載内容)	本要件に対しては、グルーピングを行う場合は、代表シナリオの包絡性を確認し、その妥当性を示す必要があるため、代表シナリオとして選定されている事象の説明およびその選定の妥当性について説明を追記して下さい。	以下の記載に修正する。 ソフトウェア CCF の影響を踏まえグループピーピングを行い、以下の事象を解析対象としている。	○運転時の異常な過渡変化 ・原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き ・出力運転中の制御棒の異常な引き抜き ・主蒸気隔離弁の誤閉止 ・原子炉圧力制御系の故障 ・給水流量の全喪失 ○設計基準事故 ・原子炉冷却材喪失(原子炉冷却材の喪失又は炉心冷却状態の著しい変化)(主蒸気管破裂、給水配管破裂、RHR 出口配管破裂) ・原子炉冷却材流量の喪失 ・制御棒落下(反応度の異常な投入又は原子炉出力の急激な変化) 上記解析対象事象のうち、以下の事象を代表シナリオとして設定している。 ・主蒸気隔離弁の誤閉止 主蒸気隔離弁の誤閉止は、ソフトウェア CCF が重畳した場合において、負荷の喪失や外部電源喪失と比較して、再循環ポンプリップタイミングが遅く、原子炉圧力上昇が最も高くなるため、圧力上昇過渡に分類される事象の代表シナリオとして選定する。 ・原子炉冷却材流量の喪失(APT/A) APTA は、ソフトウェア CCF が重畳した場合において、流量急減事象に分類される事象のうち原子炉冷却材喪失以外の事象の代表シナリオとして選定する。	○運転時の異常な過渡変化 ・原子炉冷却材喪失(原子炉冷却材の喪失又は炉心冷却状態の著しい変化)(主蒸気管破裂、給水配管破裂、RHR 出口配管破裂) ・原子炉冷却材喪失(原子炉冷却材喪失又は炉心冷却状態の著しい変化)(主蒸気管破裂、給水配管破裂、RHR 出口配管破裂、CCF と重量した場合において、より破断面積が小さい原子炉冷却材喪失事象(IPTL 配管破断、HPCF 配管破裂、ドレン配管破裂)を包絡するため、代表シナリオとして選定する。	改訂版に反映されている ことを確認した。	2023.6.12
14	2023.5.15						

柏崎刈羽原子力発電所7号機 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する要件整合報告書(詳細設計)

コメント処理表

No.	送付日	該当箇所(章・節・行)	ATENAコメント	事業者回答	ATENA確認結果	
		コメント内容	コメント反映内容	確認内容	確認日	
15	2023.5.15	4.2 評価すべき事象 3行目(記載内容)	<p>本要件に対しては、判断基準に対して影響が軽微であることを示す必要があるため、対象事象については、影響が軽微である説明を追記して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>•原子炉冷却材喪失(環境への放射性物質の異常な放出)(原子炉格納容器内圧力、 雰囲気等の異常な変化)</li> <li>•原子炉冷却材破断(環境への放射性物質の異常な放出)</li> <li>•燃料集合体の落下</li> <li>•制御棒落下(環境への放射性物質の異常な放出)</li> <li>•可燃性ガスの発生</li> <li>•動荷重の発生</li> <li>•給水加熱喪失、原子炉冷却材流量制御系の誤動作、給水制御系の故障はいずれも、 ソフトウェアCCF が重量した場合において、主蒸気隔壁弁閉に至らず、原子炉圧力上昇は緩やかなため、影響の程度は軽微として解析は省略する。</li> <li>•原子炉冷却材喪失(環境への放射性物質の異常な放出) 原子炉格納容器内圧力、 雰囲気等の異常な変化)は、ソフトウェアCCF が重量した場合においても、事象進展、緩和操作に対する影響の程度は軽微として解析は省略する。</li> <li>•主蒸気管破断(環境への放射性物質の異常な放出)は、ソフトウェアCCF が重量した 場合においても、現実的な評価条件を考慮することで判断基準を満足すると判断できる ことから、影響の程度は軽微として解析は省略する。</li> <li>•燃料集合体の落下は、ソフトウェアCCF が重量した場合においても、現実的な評価条件を考慮することで判断基準を満足すると判断できることがから、影響の程度は軽微として 解析は省略している。</li> <li>•制御棒落下(環境への放射性物質の異常な放出)は、ソフトウェアCCF が重量した場 合においても、現実的な評価条件を考慮することで判断基準を満足すると判断できるこ とかから、影響の程度は軽微として解析は省略する。</li> <li>•可燃性ガスの発生は、ソフトウェアCCF が重量した場合においても、現実的な評価条件を考慮することで事故時の判断基準は満足すると想定できるため、影響の程度は軽 微として解析は省略する。</li> <li>•動荷重の発生は、ソフトウェアCCF が重量した場合においても、事象進展、緩和操作 に対する影響の程度は軽微として解析は省略する。</li> </ul>	<p>以下の記載に修正する。 ○運転時の異常な過度変化 ・給水加熱喪失 ・原子炉冷却材流量制御系の誤動作 ・給水制御系の故障 ○設計基準事故 ・主蒸気管破断(環境への放射性物質の異常な放出) ・燃料集合体の落下 ・制御棒落下(環境への放射性物質の異常な放出) ・可燃性ガスの発生 ・動荷重の発生 ・給水加熱喪失、原子炉冷却材流量制御系の誤動作、給水制御系の故障はいずれも、 ソフトウェアCCF が重量した場合において、主蒸気隔壁弁閉に至らず、原子炉圧力上 昇は緩やかなため、影響の程度は軽微として解析は省略する。 原子炉冷却材喪失(環境への放射性物質の異常な放出) 原子炉格納容器内圧力、 雰囲気等の異常な変化)は、ソフトウェアCCF が重量した場合においても、事象進展、緩 和操作に対する影響の程度は軽微として解析は省略する。 主蒸気管破断(環境への放射性物質の異常な放出)は、ソフトウェアCCF が重量した 場合においても、現実的な評価条件を考慮することで判断基準を満足すると判断できる ことから、影響の程度は軽微として解析は省略する。 燃料集合体の落下は、ソフトウェアCCF が重量した場合においても、現実的な評価条件を考慮することで判断基準を満足すると判断できることがから、影響の程度は軽微として 解析は省略している。 制御棒落下(環境への放射性物質の異常な放出)は、ソフトウェアCCF が重量した場 合においても、現実的な評価条件を考慮することで判断基準を満足すると判断できるこ とかから、影響の程度は軽微として解析は省略する。 可燃性ガスの発生は、ソフトウェアCCF が重量した場合においても、現実的な評価条件を考慮することで、事故時の判断基準は満足すると想定できるため、影響の程度は軽 微として解析は省略する。 </p>	<p>改訂版に反映されている ことを確認した。</p>	2023.6.12

柏崎刈羽原子力発電所7号機 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する要件整合報告書(詳細設計)

コメント処理表

No.	送付日	ATENA コメント		ATENA 確認結果	
		該当箇所(章・節・行)	コメント内容	事業者回答	確認内容
16	2023.5.15	4.2 評価すべき事象 4行目(記載内容)	本要件に対しては代表事象に包絡される理由を説明する必要があるため、その旨記して下さい。	以下の記載に修正する。 以下の事象は代表事象に包絡されたため、解析を省略する。	改訂版に反映されている ことを確認しました。
17	2023.5.15	4.3 判断基準 1行目(理由)	判断基準は設計基準事故において使用される判断基準を準用している旨を直記して下さい。	以下の記載に修正する。 以下の理由を記載する。 他の判断基準は使用していない。	改訂版に反映されている ことを確認しました。
18	2023.5.15	4.3 判断基準 2行目(理由)	判定「一」の理由を、「理由欄」に記載して下さい。	以下の理由を記載する。 従来より使用している保守的な評価コード(許認可解析コード)による評価は実施していない。	改訂版に反映されている ことを確認しました。
19	2023.5.15	4.4 解析に当たって考慮 2行目(理由)	判定「一」の理由を、「理由欄」に記載して下さい。	以下の理由を記載する。 該箇所を削除する。	改訂版に反映されている ことを確認しました。
20	2023.5.15	4.4.2 解析で想定する現 実的な条件等 2行目(有効性評価図書)	「6.3 環境への放射性物質の異常な放出」は、解析対象事象の選定フローにより、解析を省略する事象として整理されていることから、削除して下さい。	計装上の誤差を考慮しているか否かがわかつるよう記載を見直して下さい。	改訂版に反映する。 自動動作を期待する設備の動作条件として、計装上の誤差を考慮しない、設計値を設定している。
21	2023.5.15	4.4.2 解析で想定する現 実的な条件等 3行目(理由)	デジタル安全保護回路を経由しない、自動起動信号には代替原子炉再循環ポンプ・トリップも含まれると思われるため、記載を追加して下さい。	以下の記載に修正する。	改訂版に反映されている ことを確認しました。
22	2023.5.15	4.4.3 安全系機能に対す る仮定 2行目(記載内容)	デジタル安全保護回路を経由しない、自動起動信号には代替原子炉再循環ポンプ・トリップも含まれると思われるため、記載を追加して下さい。	各事象においてデジタル安全保護回路の機能が喪失し、動作しない原子炉停止系統及び工学的安全施設について、デジタル安全保護回路を経由しない、自動起動信号(代替制御棒挿入、代替再循環ポンプトリップ)及び手動操作(高压炉心注水系)を解析条件として設定している。	改訂版に反映されている ことを確認しました。

柏崎刈羽原子力発電所7号機 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する要件整合報告書(詳細設計)

コメント処理表

No.	送付日	ATENA コメント		ATENA 確認結果	
		該当箇所(章・節・行)	コメント内容	事業者回答	確認内容
23	2023.5.15	4.4.5 多様化設備に関連する条件(1) 機器条件 1行目(有効性評価図書)	多様化設備の單一故障を想定していないエンビデンスに、表 4-5 の P.4-13 に記載の「現実的条件として、多様化設備の单一故障は想定しない」を追加して下さい。	以下の記載に修正する。 4.3.5 多様化設備に関連する条件(P.4-3)	改訂版に反映されていることを確認しました。
24	2023.5.15	4.4.5 多様化設備に関連する条件(1) 機器条件 2行目(記載内容)	そのサポート系が使用できない場合を除くことを明記して下さい。	以下の記載に修正する。 多様化設備が代替作動させる原子炉停止系統、工学的安全施設等は、そのサポート系が使用できない場合を除き、代替作動させる設備の故障及び誤動作は想定していません。	改訂版に反映されていることを確認しました。
25	2023.5.15	4.4.5 多様化設備に関連する条件(2) 操作条件 3行目(理由)	判定「-」の理由を、「理由欄」に記載して下さい。	以下の理由を記載する。 中央制御室以外での現場操作を想定していない。	改訂版に反映されていることを確認しました。

以上

要件整合確認(詳細設計)の追加確認における  
確認体制及び確認フロー

## 要件整合確認(詳細設計)の追加確認における確認体制及び確認フロー

### 1. 確認体制

要件整合確認(詳細設計)の追加確認は、下表に示す ATENA 確認チームにて実施した。

なお、ATENA 確認チームの人選にあたっては、当該プラントのデジタル CCF 対策設備の設計・有効性評価などに直接関わっていないことを条件に、業務経歴をもとに力量を確認した。

表 ATENA 確認チーム

	氏名	所属・役職	担当範囲
責任者	[REDACTED]	原子力エネルギー協議会 技術班 部長	3. 多様化設備要件 4. 有効性評価
担当者	[REDACTED]	原子力エネルギー協議会 運営班 副部長	3. 多様化設備要件
	[REDACTED]	原子力エネルギー協議会 運営班 副部長	4. 有効性評価
	[REDACTED]	ATENA-WG(デジタル CCF-WG)メンバー 日立 GE ニュークリア・エナジー(株) 原子力計画部	4. 有効性評価
	[REDACTED]	ATENA-WG(デジタル CCF-WG)メンバー 東芝エネルギーシステムズ(株) 原子力安全システム設計部	4. 有効性評価

### 2. 確認フロー

今回の要件整合確認(詳細設計)の追加確認は、以下のフローで実施した。

- ATENA は、有効性評価における TRAC 系コードの適用性に関する説明性を高める必要があると判断し、事業者に対して有効性評価に TRAC 系コードを適用するにあたっての妥当性確認及び検証の適切性について、事業者が確認又は判断した結果を示す資料を追加し、要件整合報告書(詳細設計)の改訂版を ATENA に提出するよう指示した。
- 事業者は、ドライウェル圧力指示計の設計変更、及び有効性評価に TRAC 系コードを適用するために必要な妥当性確認及び検証の適切性について、要件整合報告書(詳細設計)の改訂を行い、ATENA に提出した。
- ATENA 確認チームは、受領した要件整合報告書(詳細設計)の改訂版に対して、要件整合確認を行い、確認結果を ATENA 役員に報告し、承認を得た。